つながる笑顔のまち かしま

～第八次鹿島市総合計画～

ごあいさつ

○○、○○○○・・・

鹿島市の地域性や独自の課題などを重点的に明記

令和８年１月
鹿島市長　　松尾　勝利

鹿島市の沿革

本市は、佐賀県の南西部に位置し、江戸時代は鍋島氏の城下町として栄えました。昭和 29（1954）年から翌年にかけて６つの町村が合併し、現在の鹿島市のかたちができあがりました。

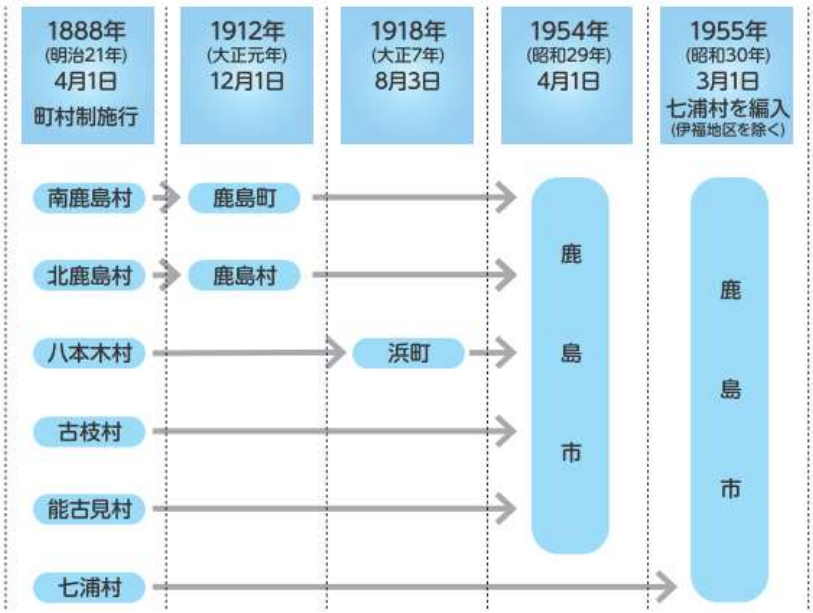

鹿島市民憲章

昭和54年4月1日制定

鹿島市は多良岳と有明海の自然の恵みによってはぐくまれた伝統ある城下町です。わたくしたちは「ふるさと鹿島」をより豊かな住みよい都市（まち）にするために、この市民憲章を定めます。

一、花と緑を愛し、伝統をいかして美しいまちにしましょう。
一、知識と教養を深め、清新な文化のまちにしましょう。
一、感謝と思いやりの心で、うるおいのあるまちにしましょう。
一、明るく元気に働き、活力のあるまちにしましょう。
一、秩序やきまりを守り、安全で快適なまちにしましょう。

市　章
昭和29年8月25日制定

市の花　さくら

市の木　きんもくせい

昭和48年12月29日決定

目　次

第１編　序論
１　総合計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
２　総合計画の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

第２編　基本構想
１　目指すまちのすがた・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
２　施策の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
３　将来人口と人口に対する考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
４　まち・ひと・しごと創生総合戦略（第３期）・・・・・・・・・・・・１５
５　公共施設のマネジメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

第３編　基本計画
１　第１章 笑顔あふれる暮らしを守る・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
２　第２章 次代を担う子どもたちの笑顔を育む・・・・・・・・・・・・・２２
３　第３章 地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興・・・・・・・・２４
４　第４章 人と人が支え合う健康と福祉の充実・・・・・・・・・・・・・２６
５　第５章 豊かな自然環境と安全安心な暮らしとの共存共生・・・・・２８
６　第６章 住まいと住環境を支える交通と都市基盤の整備・・・・・・３０
７　別章　持続可能な行財政運営と確かな行政サービス・・・・・・・・３２

第４編　資料編
１　総合計画審議会による審議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

第１編

序　論

１　総合計画とは

２　総合計画の計画期間

1　総合計画とは

総合計画とは、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示したものです。

行政が、市民や地域などとともに市の将来を見据え、連携・協働してまちづくりに取り組むための指針となるもので、『基本構想』、『基本計画』から構成されています。

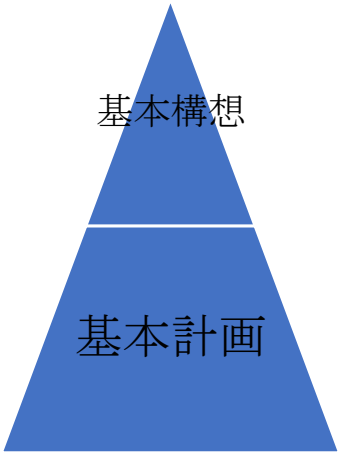

基本構想

鹿島市の将来像やまちづくりの基本的な考え方を示すものです。

基本計画

基本構想にかかげた将来像を実現するために取り組む施策を体系化して示すものです。

総合計画が示す指針等をもとに行うもの

◎ 社会情勢の変化などに柔軟に対応するため毎年行うもの

◎ 個別具体的な施策に関するもの

個別計画・実施計画・予算など

2　総合計画の計画期間

第八次鹿島市総合計画の計画期間は、令和８（2026）年度から令和 12（2030）年度までの５年間です。この計画期間中であっても、社会情勢の変化を見極めながら、柔軟かつ的確に対応していくことが重要であり、総合計画の見直しも必要に応じて行います。

３　総合計画策定にあたってのポイント

第八次鹿島市総合計画を策定するにあたって、留意した点は以下のとおりです。

（１）市民にわかりやすい計画

◎ 市役所の組織構成ごとの分類から、市民の暮らしを視点に分類した計画とする

◎ 行政用語（専門用語）や難しい表現を安易に使用せず、手にとって読みたくなる計画とする

（２）現状を踏まえたうえでの計画

◎ 人口減少社会に伴う各種課題など、市が抱える長期的な課題を把握したうえでの計画とする

第２編

基本構想

１　目指すまちのすがた

２　施策の基本的考え方

３　将来人口と人口に対する考え方

４　まち・ひと・しごと創生総合戦略（第３期）

５　公共施設のマネジメント

1　目指すまちのすがた

つながる笑顔のまち　かしま

本市は、豊かな自然に恵まれ、多くの伝統文化が残るまちで、『地域の絆』や『ものづくり』など先人から受け継いだ誇るべき財産を大切に守り育んできました。

これら鹿島の地域力を、連携・交流することでさらに磨き上げ、活力あふれる『進化するふるさと鹿島』の発展を図ります。このまちに暮らす一人ひとりが心豊かに暮らし続けみんなの笑顔が広がるよう、次代を担う子どもたちへとつなげていきます。

2　施策の基本的考え方

（1）連携・協働のつながるまちづくり

① 人のつながり

◎ 鹿島の強みである地域力を活かした、協働のまちづくりを市民と一体となって推進します。

◎ 産学官など異業種間の連携や、国・県・周辺自治体との連携を推進します。

◎ 関係人口の増加を図ることで市内外の人たちとのつながりを推進します。

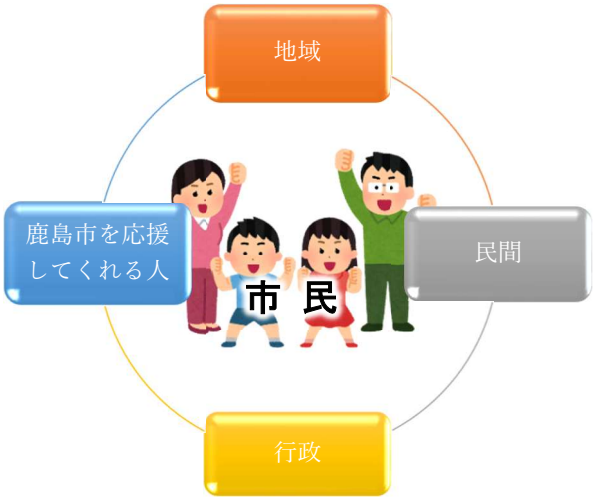

② 施策のつながり

◎ 市の施策は、短期的な目的以外にもさまざまな役割・側面をもっていることを意識した取組を推進します。

◎ さまざまな施策どうしのつながりや波及効果を意識した取組を推進します。

（２）持続可能なまちづくり

『誰一人として取り残さない』社会の実現を目指し、さまざまな課題の解決に向けた市のあらゆる施策において、ＳＤＧｓをはじめとした『持続可能なまちづくり』を念頭に置きながら取り組みます。

① ＳＤＧｓ

2015 年 9 月に国際的に定められた 17 の目標などから構成される持続可能な開発目標であり、本市においてもゼロカーボン（脱炭素化）の取組をはじめとした、この国際目標と同じ理念と方向性をもって、あらゆる施策に取り組みます。

（引用：国際連合広報センター）

② ＤＸ

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用して私たちの生活や仕組みに大きな変化をもたらすものです。これは、単にデジタル技術を使って便利になるだけではなく、業務や組織、制度などさまざまな分野で既存のものごとを新しい形に変革することを示しています。本市においてもこの考え方のもと、市民の暮らしを豊かにするための、あらゆる分野で大胆な変革に向けた取組を推進します。

※ 削除した場合、このページも空きページとなるが、基本計画以降が見開きページとするため、現時点では２ページ削減などせずに、最終調整とする

３　将来人口と人口に対する考え方

近年、日本における最大の課題の一つは『人口減少問題』で、本市においても人口は年々減少しており、今後も続くと推計されています。このため、そのことを前提としたまちづくりが必要となります。

そうした中でも、人口減少を少しでも緩やかにするさまざまな施策に取り組みながら、さらに進化するふるさと鹿島を目指します。

（１）人口ビジョン

国勢調査の結果によると、鹿島市となった 1955 年（昭和 30 年）の 39,392 人から、2020 年（令和 2 年）には 27,843 人と 65 年間で約 30%も減少しています。また 2020 年（令和 2 年）における全人口に占める年少人口（0 歳～14 歳）の割合 13.6%は、全国平均 11.9%よりやや高いものの前回 5 年前の 14.1%より低く少子化が進行しています。一方で、高齢人口（65 歳以上）の割合 32.8%（前回 29.2%）は、全国平均 28.6%より高く高齢化も進行していることがグラフからも見て取れます。

国立社会保障・人口問題研究所による最新の今後の人口推計では、2050 年度までに人口減少や少子高齢化はさらに深刻化が予想されています。

表１

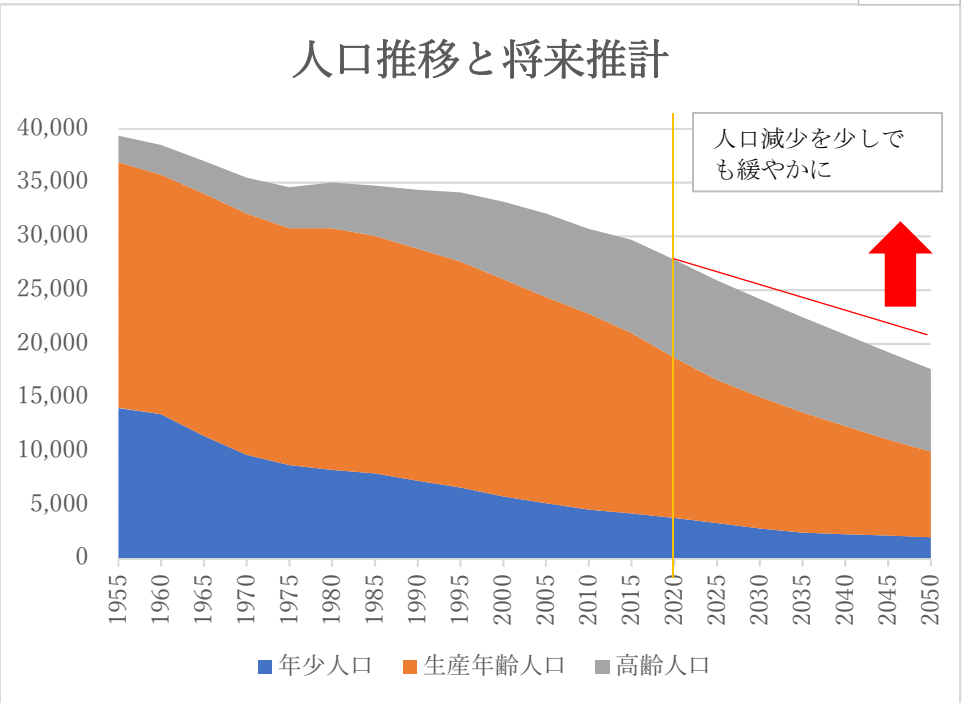

（２）目標年度

人口ビジョンの目標年度は、2050 年を最終年度とし、必要に応じて中途での変更、見直しや検討を行います。

（３）人口減少対策の施策イメージ

推計された人口減少幅を少しでも狭めるためには、本計画が目指す『つながる笑顔のまちかしま』に向けた取組が重要です。人口の減少要因は、主に下の図のように４つに区分されますが、出生数を増やす子育て支援の施策が、鹿島の魅力を向上し社会増につながるなど、お互いに連携・連動し、相互に好循環を生み出すことが重要です。

本市においては、自然的な要因への対策として、子育て支援や健康寿命を延ばすための施策などに力を入れます。さらに、社会的な要因による人口の流失への対策として、交通網の整備や企業誘致などを推進するとともに、鹿島の魅力を内外に発信することで郷土愛の醸成と移住・定住の推進を図り、これらの取組による好循環を生み出すことで人口減少対策を図っていきます。

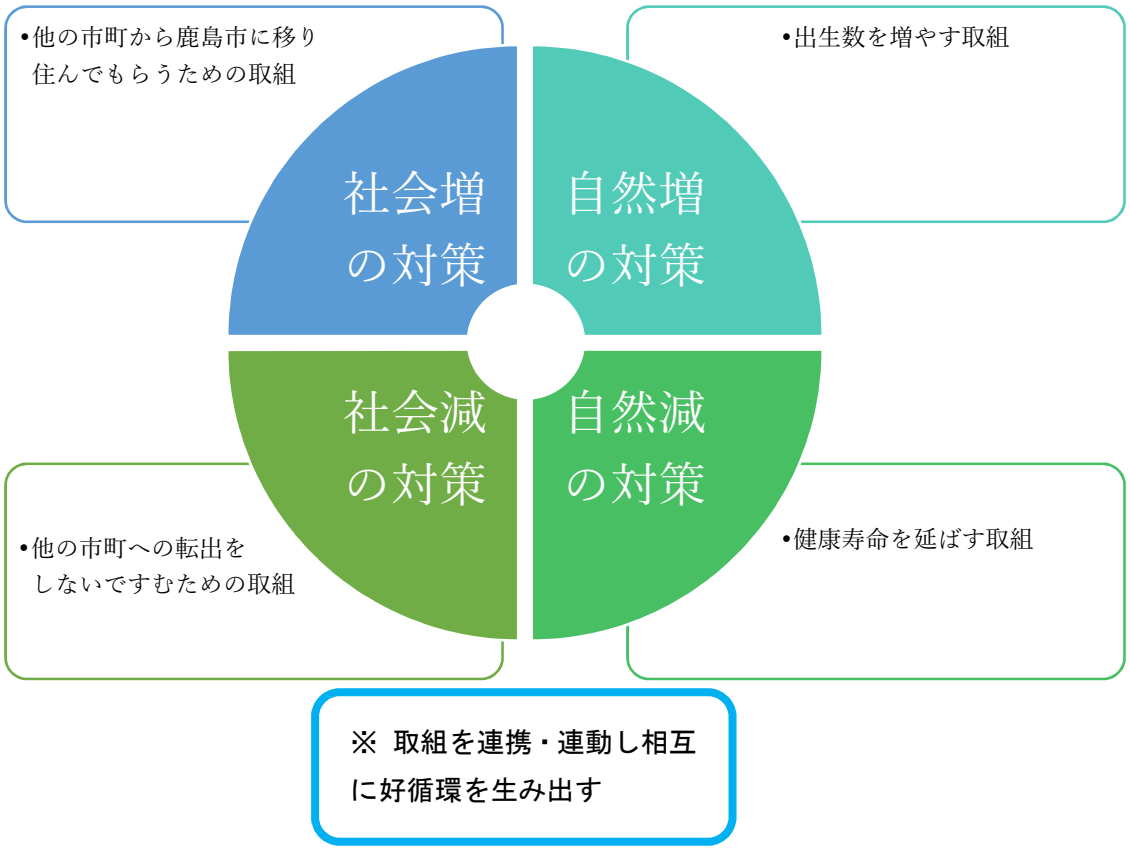

４　まち・ひと・しごと創生総合戦略（第３期）

（１）地方創生に向けた基本的な考え

鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、人口減少による地域経済の停滞がさらなる人口流出を招く負の連鎖に陥らないように、鹿島ならではの特色を活かしたまちづくりを推進するため、2015 年度（平成 27 年度）から 5 年間ごとに策定しています。国が定める地方創生 2.0 基本構想や、総合戦略の考え方にも即したものとなるよう、新たに策定する総合計画に合わせ第 3 期の総合戦略を策定します。

第 2 期までの基本的な考え方を継承しながらも、さらに総合計画と一体的なものとして策定するため、総合計画の基本計画に合わせた総合戦略の基本目標を設定します。今後も持続可能な地域づくり・まちづくりを進めつつ、誰一人取り残さない地域社会を構築するとともに地域における新たな価値を創造することで、本市が目指すまちのすがた『つながる笑顔のまち　かしま』の実現に向けた取り組みを推進します。

（２）総合戦略と総合計画との関係

総合戦略は、総合計画の基本計画と一体的に策定することで、相互に整合性を持たせた計画とします。

なお、基本計画および総合戦略の基本戦略については、本冊子には掲載せず、より具体的な重要業績評価指標（KPI）とともに編纂します。

（３）計画期間

総合戦略は、総合計画と一体的に策定するため、総合計画と同じ 2026 年度（令和 8 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化など必要に応じて見直しや検討を行います。

５　公共施設のマネジメント

本市が保有する市役所庁舎、小・中学校、市営住宅などの「公共建築物」や、道路、橋梁、公園などの「インフラ資産」を含む全ての公共施設は、市民サービスの基盤であり、その機能や安全性を今後も維持していく必要があります。

また、少子高齢化による人口構成やライフスタイルの変化に伴う公共施設に対する市民ニーズの多様化にも的確に対応していく必要があります。

これからの公共施設のあり方については、中長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い財政負担の軽減・平準化を図るとともに、その最適な配置を実現していくマネジメント（総合的な調整）が重要です。

本計画に定める「まちづくり」との整合性を図りながら、持続可能な行財政運営と確かな行政サービスの提供に取り組みます。

（１）公共施設の現状

本市の公共施設は令和７年度時点で 132 施設が存在し、その延床面積の合計は約 14 万㎡になります。延床面積では学校施設が 5.7 万㎡と最も多く、全体の 40％を占めています。

表２

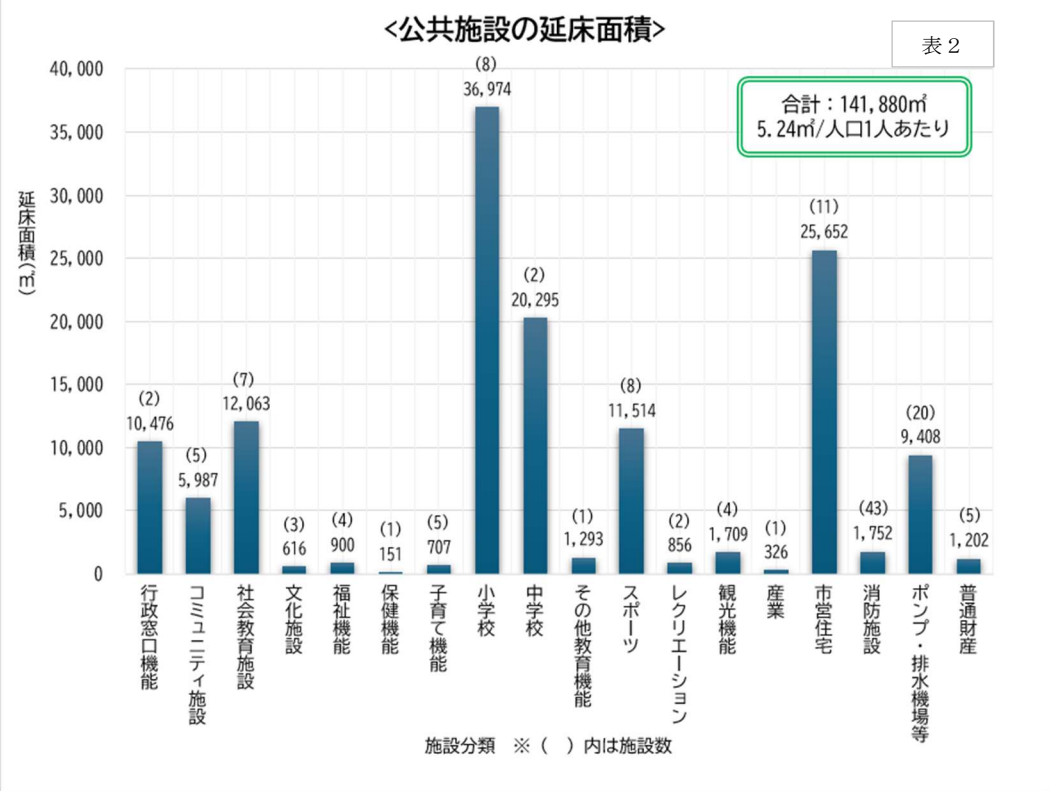

本市において築 40 年が経過する施設の延床面積は、令和 7 年 3 月末時点で約 7 万㎡となっています。このまま推移した場合、10 年後には全公共施設の延床面積の 85%が築 40 年を経過することになります。施設の用途によって耐用年数の違いはありますが、昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設された非木造施設の多くが法定耐用年限を迎え、今後、急速に老朽化が進行し、修繕など維持管理コストの増加が懸念されます。

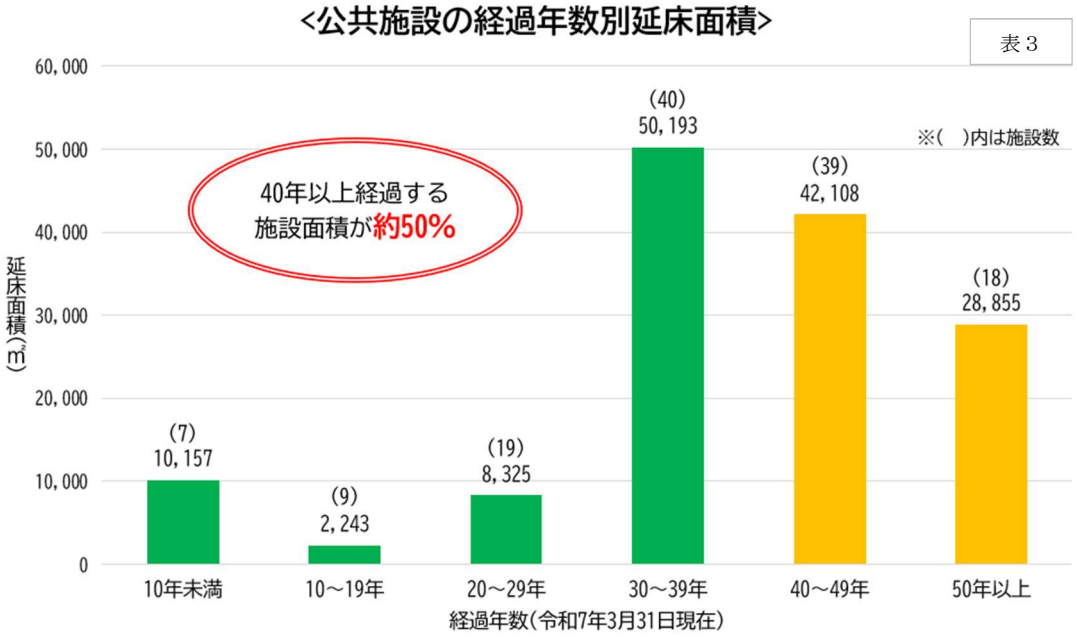

（２）今後の考え方

将来にわたり安全・安心な行政サービスを提供し、持続可能な行財政運営を実現していくためには、公共施設の維持管理コストの適正化が必要です。

施設の複合化・集約化によるコスト縮減を進める一方、多様化する市民ニーズへ柔軟に対応し行政サービス水準を維持していくことも重要です。公共施設の最適化・適正な配置にとどまらず、公共施設を利用した各種行政サービスの最適化を進めることで持続可能なまちづくりの実現を目指していきます。

第３編

基本計画

１　第１章 笑顔あふれる暮らしを守る

２　第２章 次代を担う子どもたちの笑顔を育む

３　第３章 地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興

４　第４章 人と人が支え合う健康と福祉の充実

５　第５章 豊かな自然環境と安全安心な暮らしとの共存共生

６　第６章 住まいと住環境を支える交通と都市基盤の整備

７　別章 持続可能な行財政運営と確かな行政サービス

第１章　笑顔あふれる暮らしを守る

わたしたちは、地域やまち、自然、そして社会全体と深く関わりながら生活しています。日々の変化に適応しつつも、安心感や心の豊かさ、生きがいを大切にしながら暮らしています。一方で人口減少が進む本市において、地域ではコミュニティ活動の縮小・停滞など、さまざまな課題が生じるところもでてきています。これらに対応するため、市として幅広い住民ニーズへの対応と利便性の確保に取り組みます。

本章では、日常生活における行政との関わりについて定めています。すべての人が安全安心な暮らしのもと、心豊かに笑顔で暮らせるよう、さまざまな施策に取り組みます。

【本章で策定する内容】

ＤＸ　生活環境　地域振興　生涯学習　スポーツ　公園　文化芸術
動物愛護　人権　男女共同参画　消費者保護　交通安全　防犯　多文化共生

【本章で取り組む重点施策や課題】

① かしまデジタル変革（ＤＸ）戦略の着実な推進を図ることで、ＤＸの本来の目的である、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します
② 社会教育施設やスポーツ施設（地区公民館や地区体育館）、公園などの適切な維持管理を図りながら、今後のあり方について方向性を定めます
③ 市民文化ホール SAKURAS やふるさと資料館の利活用促進を図り、多様な市民交流の場を提供します
④ ゴミの減量化や再資源化を図り、市民参加による環境にやさしいまちを目指します
⑤ 安全安心な地域づくりのため交通安全や防犯対策、消費者保護に取り組みます
⑥ 国際化・多様化する現代社会において、多文化共生社会への理解促進と地域コミュニティ活動の支援に取り組みます
⑦ 人権・同和問題や男女共同参画社会の実現に関する教育・啓発活動を推進します

① てのひら市役所・書かない窓口

② 蟻尾山公園（遊具）の適切な維持管理

② スポーツ振興（市民スポーツフェスタ）

③ SAKURASの利用促進

④ 環境衛生推進協議会によるごみ拾い

⑤ 秋の交通安全運動

⑥ 多文化共生タウンミーティング

⑦ 人権学習会

第２章　次代を担う子どもたちの笑顔を育む

本市においても人口減少社会への対応は早急に取り組むべき課題であり、子育て支援をはじめとした少子化対策は最重要課題の一つととらえています。子どもが生まれる前から切れ目のない支援を行うとともに、子育て世代をはじめとした若い人たちの声に耳を傾け、今必要な支援を的確に取り組みます。

本章では、安心して子どもを産み育てる環境づくりのためにできることについて定めています。社会全体の宝である子どもたちの健やかな成長を見守り育むための、さまざまな施策に取り組みます。

【本章で策定する内容】
出産・子育て支援　　学校教育　　婚活　　人権・同和教育

【本章で取り組む重点施策や課題】

① 安心して出産・子育てができる環境づくりを充実します
② 鹿島市教育大綱で定める方針に基づき、ふるさと鹿島への郷土愛にあふれる子どもたちの健やかな成長を支える教育の推進および学力の向上を図ります
③ 学校施設の適切な維持管理と、学校規模の適正化について検討を行います
④ 安全安心な学校給食の提供と給食センターの整備促進を図ります
⑤ 病児・病後児保育事業の市内施設実施に向けた検討および支援を行います
⑥ 妊娠期から子育て期にかけて、子どもと子育て家庭（妊産婦を含む）の保健・福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく、漏れなく提供します
⑦ ＧＩＧＡスクール構想第 2 期に基づく学習現場のＩＣＴ環境整備と利活用の促進を図ります
⑧ 少子高齢化が進む中でも若者が安心して働きやすく、暮らしやすいまちづくりを目指します
⑨ 人権・同和問題に関する教育・啓発活動を推進します

① 乳幼児健診

② 漁協青年部による海苔養殖の体験授業

③ 学校施設の適切な維持管理

④ 給食センターの整備

⑥ こども家庭センター（相談風景）

⑦ タブレット端末を使ったアサガオ観察

⑧ 子育て支援センター

⑨ R6 年度人権ポスターコンクール教育長賞作品

第３章　地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興

本市を支える産業は、人口減少による担い手不足や社会情勢の変化に対し、より迅速かつ的確な対応を迫られており、これら農林水産業や商工業者への支援の更なる推進は本市の最重要課題の一つです。

また、ふるさと鹿島がもつ魅力・特性を磨きあげて、内外に積極的に発信することで、郷土愛の醸成と鹿島市を応援していただく『かしまファン』とのつながりを図り、移住・定住や産業の活性化につながるさまざまな施策に取り組みます。

【本章で策定する内容】
情報発信　　交流人口増　　移住・定住促進　　農林水産業　　商工業　　観光
６次産業化　　文化財の保存・活用

【本章で取り組む重点施策や課題】

① 若者をはじめとして誰もが安心して働きやすく・暮らしやすいまちづくりを目指し、移住・定住への支援策の拡充を図り、社会的要因による人口の流出への対策を行います
② 既存の空き店舗などへの事務系企業の誘致を推進し働く場の確保を図るとともに、新規工場団地の整備計画では社会情勢などを注視しながら検討します
③ 肥前鹿島駅周辺整備を契機に、鹿島太良地域の魅力向上を図り、スローツーリズム※の拠点機能の充実による魅力あるまちづくりを推進します
④ 耕作放棄地や有害鳥獣被害の拡大防止や、担い手不足などへの対策を強化し、持続的発展のための新たな取組や産地間競争力の強化を支援するなど、農業者・地域に寄り添った施策に取り組みます
⑤ 歴史的・文化的資産の保存、継承に取り組むことで郷土愛と理解を深めるとともに、適切な活用を支援することで地域の活性化につなげます
⑥ 企業・教育機関・地域などと連携し、多様な学びの提供や地元企業への就職希望者増加への取組など、地域独自の魅力向上や新たな産業の創出を目指します
⑦ 海道しるべの積極的な活用を通じて、６次産業化に向けた取組を支援します
⑧ 市内事業者や新規起業者への伴走支援を図り、それぞれの地域に即した商店街づくりや交流人口の増加を図ります
⑨ 鹿島の魅力を積極的に発信し、市内外の『かしまファン』獲得を目指します
⑩ 今ある観光資源の適切な整備と魅力発信を強化するとともに、観光振興を担う人材の育成や組織体制の強化を支援し、交流人口の増加を図ります
⑪ 農林水産業の振興のみならず多面的な機能をもつ農林漁業施設の適切な維持管理を図ります
⑫ 広域連携による SDGs の取組を通して、地域の魅力発信と交流人口の増加を推進します
⑬ 有明海の再生と持続可能な漁業振興を図るため、関係機関と連携し取り組みます

スローツーリズム：地域の食文化や伝統、自然などの魅力をゆっくり体験し、自分のペースで旅を楽しむ新しい旅のスタイル

③ 公共交通体験フェスタ（肥前鹿島駅前）

⑤ 地域の文化継承への支援（面浮立）

⑦ 海道しるべでのスイーツづくり教室

⑧ 門前商店街修景事業

⑨ 大阪市での鹿島フェア

⑩ 観光戦略会議視察（祐徳稲荷神社）

⑪ 農業用施設の多面的機能（ため池除草作業）

⑬ 養殖海苔の摘み取り作業の様子

第４章　人と人が支え合う健康と福祉の充実

本章では、生涯にわたって受けることができる福祉や医療などの行政サービスについて定めています。本市の強みでもある『地域の絆』『支え合い』をさらに磨き上げるとともに、必要な支援に取り組むことで健康寿命を延ばし、将来にわたって地域の中でみんなと支え合い、心身ともに健康で自分らしく笑顔で生きるためのさまざまな施策に取り組みます。

【本章で策定する内容】
保健・医療　　社会福祉　　障がい者福祉　　高齢者福祉・介護

【本章で取り組む重点施策や課題】

① 妊娠期から子育て期にわたるまでの子どもとその家庭を切れ目なく一体的に支援し、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指します
② 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送り、生きがいとゆとりのあるまちづくりを支援します
③ 市民一人ひとりが健康で充実した生活を送ることができるよう、健康づくりを促す取組を推進します
④ 障がい者や生活困窮者を含めてすべての人が自助・近助・互助・共助・公助の連携のもと、地域で安心して暮らせるまちを目指します
⑤ 国民健康保険の広域化（県内統一）による安定した財政運営と事業の効率化・標準化を図ります

① 子ども食堂

② 民生委員による生活支援物資の配布

② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
（健康教室）

② 音楽サロン（介護予防事業）

③ 結核検診

③ 小児インフルエンザ予防接種費用助成

④ デフリンピック啓発キャラバン
（ろう者のためのオリンピック）

⑤ 国民健康保険の運営（歯科健診）

第５章　豊かな自然環境と安全安心な暮らしとの共存共生

近年、人の暮らしが要因の一つと言われている気候変動や激甚化する自然災害など地球規模のさまざまな課題が表面化しており、これらはわたしたちに先送りできない取組を求めています。一方で本市は、ラムサール条約登録湿地をはじめとした、内外に誇るすばらしい自然を有しており、この恵まれた環境を活かしながら次の世代へつないでいきます。

本章では、本市の豊かな自然環境と人とが共存する、持続可能な循環型社会の実現に向け、いま必要なさまざまな施策に取り組みます。

【本章で策定する内容】
防災・災害対策　　自然環境　　脱炭素　　ラムサール条約　　鳥獣保護
有害鳥獣被害対策

【本章で取り組む重点施策や課題】

① 地球規模での異常気象など激甚化する災害に対応するため、発生前の備えと発生時の迅速な対応への体制等の整備に努めます

② 災害時に拠点となる各地の避難所などと接続する上下水道の重要施設の耐震化をはじめとした、住まいと暮らしを守る災害対策に取り組みます

③ ラムサール条約湿地を活かした有明海の海域環境の保全と人と自然が共生できるまちづくりの普及に努めます

④ 行政・市民・事業者や関係機関と一体となった脱炭素社会への取組を充実させ、2050 年のカーボンニュートラルに向けた取組を加速化します

⑤ 老朽化や耐震化の整備など雨水排水に関する施設の計画的かつ適切な維持管理と更新を図ります

⑥ 市民参加による環境にやさしいまちを目指すとともに、環境への取組のさらなる普及啓発を図ります

⑦ 地域防災力の要である自主防災組織と消防団の育成・支援を図ります

⑧ 中山間地域を中心とした耕作放棄地や有害鳥獣被害への対策を図り、農地の適切な維持管理と農作物の被害防止や家畜伝染病防除に努めます

⑨ 森林がもつ多面的な機能が十分発揮できるよう森林資源の健全な維持管理に取り組みます

① 避難所設営研修の様子

②：水道管耐震化工事の状況

④ 家庭用太陽光発電設備への支援

⑤ 排水機場の維持管理（中牟田排水機場）

⑥ ガタピカイベント（新籠海岸）

⑦ 消防団の訓練風景

⑧ 有害鳥獣対策（箱罠の設置）

⑨ 適切な森林の管理（間伐作業）

第６章　住まいと住環境を支える交通と都市基盤の整備

わたしたちの生活基盤を支える社会資本の整備の多くは高度成長期に行われ、本市でも時代に即した整備を進めてきました。施設の老朽化による更新や改修などの再整備は、将来を見据えた計画に基づき取り組む必要があります。また、公共交通の利用促進による維持と再整備も私たち世代に課せられた課題と捉えています。

本章では、将来の子どもたちに課題を先送りしないよう十分協議しながら、市民の快適な暮らしを支えるインフラ整備に関するさまざまな施策に取り組みます。

【本章で策定する内容】
都市計画　　道路・水路　　公共交通　　住宅　　水道　　汚水処理

【本章で取り組む重点施策や課題】

① 広域幹線道路の整備促進を図りながら、市内の都市計画道路や用途地域の見直し検討に取り組むなど、暮らしやすいコンパクトなまちづくりを目指します
② 肥前鹿島駅周辺整備を着実に推進し、駅前交通の安全性向上と交通結節点としての利便性確保を図ります
③ 鉄道やバスなどの公共交通を維持するため、利便性の確保と利用促進を図ります
④ 老朽化した都市基盤施設の改修・更新や耐震化をはじめとした災害への備えを、長期的視点に立ち、より効果的かつ計画的に進めます
⑤ 生活排水からの水質汚濁防止として、下水道汚水事業および浄化槽設置整備事業の推進を図ります
⑥ 上下水道事業の経営の健全化に努め、利用者への安定したサービスの提供を図ります
⑦ 増える危険空き家への対策を講じるとともに空き家の有効活用への取組も推進します
⑧ 市営住宅の適切な維持管理のため、点検・修繕等計画的に取り組みます

① 有明海沿岸道路イメージ図

② 肥前鹿島駅周辺整備イメージ図

③ JR 九州長崎本線

④ 市道橋梁点検（鹿島大橋）

⑤ 浄化槽の設置状況

⑥ 久保山配水池（上水道）

⑦ 危険な空き家の解体

⑧ 市営住宅の適切な維持管理（中村住宅）

別章 持続可能な行財政運営と確かな行政サービス

本市では、人口減少に伴い職員数が減少するなかでも住民サービスの質を低下させないために、デジタル技術を活用した新しい考え方や施策に取り組んでいます。

第１章から第６章までの施策を円滑に進めるために、時代に即した行政運営の効率化と健全な財政運営に取り組み、市民サービスを向上させるため国・県・他の自治体や関係機関、地域のみなさんと連携・協働しながら、さまざまな施策に取り組みます。

【本章で策定する内容】

行財政　　ＤＸ　　働き方改革　　行政サービス　　フロントヤード・バックヤード※改革

【本章で取り組む重点施策や課題】

① かしまデジタル変革（ＤＸ）戦略の着実な推進により、さらなる業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげます

② 公共施設の今後のあり方について検討し、方向性を定めます

③ 効率的かつ効果的な行政運営と安定的かつ健全な財政運営を推進するため、新たな行財政運営プランを策定しさらなる推進を図ります

④ 職員に多様な働き方を推進し、限られた時間で効率的に高い成果を上げることで、政策や行政サービスの質の向上を図ります

⑤ 鹿島の魅力を積極的に発信し、『かしまファン』の獲得とふるさと納税確保に向けた体制の充実を図ります

⑥ 市の長期的課題や横断的課題について庁内連携のもと、速やかかつ的確な対応を図ります

⑦ 公正・適正な課税、徴収事務（収納率向上）等による自主財源の確保と人口減少社会を見据えた健全な財政運営を図ります

⑧ 審議会・委員会・協議会などでの女性委員の割合を増やすなど、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を図ります

① かしまっぷの利用促進
（市所有の消火栓情報とGoogleストリートビュー）

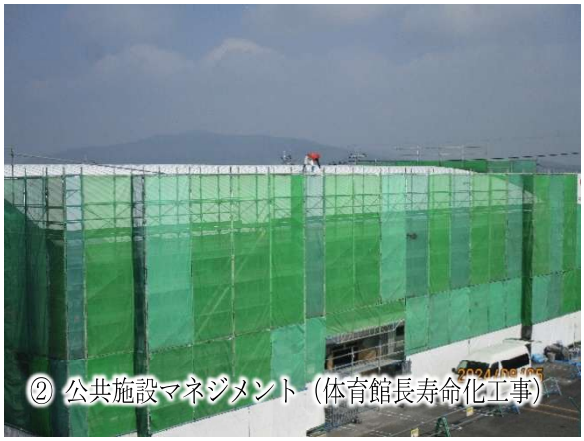

② 公共施設マネジメント（体育館長寿命化工事）

フロントヤード改革：デジタル技術の活用などにより、住民と行政との接点（フロントヤード）の多様化、充実化や窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図ること

バックヤード改革　：デジタル技術の活用などにより、自治体内（バックヤード）の業務効率化を図ることで、職員が住民サービスや企画立案など、より創造的で付加価値の高い業務に集中できる時間を確保すること

③ 行財政検討委員会

④ 全庁的な業務改革プロジェクトの様子

⑤ ふるさと納税の取り組み

⑥ 市役所庁内の連携

⑦ スマホ申告会

⑧ 男女共同参画社会の推進

第４編

資料編

◎ 総合計画審議会による審議

総合計画審議会による審議

総合計画審議会は、市内の主要な団体からの推薦を受けた方など15人からなり、第八次鹿島市総合計画（素案）を審議していただきました。

策定までの主な経過などについては、市ホームページをご覧ください。

〇鹿島市総合計画審議会　委員名簿（順不同・敬称略）

番号	氏　　名	所　属　等
1	正寶　典子	鹿島市老人クラブ連合会
2	【副会長】馬場　悦郎	鹿島市区長会
3	野中　弘貴	鹿島嬉野森林組合
4	林　直子	鹿島市文化連盟
5	田口　陽子	鹿島市観光協会
6	家永　美子	佐賀県農業協同組合鹿島支所
7	冨永　千秋	佐賀県有明海漁業協同組合鹿島市支所
8	【会長】森　千枝子	鹿島商工会議所
9	馬郡　圭太	鹿島市ＰＴＡ連合会
10	大代　昌浩	社会福祉法人　鹿島市社会福祉協議会
11	恒松　隼一	佐賀県
12	伊藤　太陽	佐賀銀行鹿島支店
13	佐々木　勝之（～R7.6） 山口　芳民（R7.7～）	㈱ネット鹿島
14	生島　真由美	佐賀県立鹿島高等学校
15	重松　恵梨子	移住者